



Title	出稼農民問題と児童福祉研究についての一試論：青森県津軽地方の事例紹介を中心にして
Author(s)	神田, 嘉延
Citation	北海道大学教育学部社会教育研究室報, 1975, 66-68
Issue Date	1976-03
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/28576">http://hdl.handle.net/2115/28576</a>
Type	bulletin (article)
File Information	1975_P66-68.pdf



[Instructions for use](#)

# 出稼農民問題と児童福祉研究についての一試論

— 青森県津軽地方の事例紹介を中心にして —

大学院博士課程 神田嘉延

昭和40年以降の東北農業地域の出稼急増は、全村の出稼を生みだしている。

そこでの家族問題は、中農上層をも含めて、すべての階層に及んでいる。

人身事故、賃金不払い、失業等の農民の出稼先での労働と生活の無権利状況は、留守家族への送金の杜絶を作り出し、それは、生活苦ばかりでなく、行方不明などの家庭破壊を生みだしている。その家庭破壊は、深刻な農民の児童問題を作り出している。

従来の農村の地域社会生活は、村落「共同体的結合」と直系家族制に支えられていた。

しかし、「高度経済成長」における独占資本の強蓄積の中で、それらの地域社会生活の機能は、解体しつつある。つまり、出稼急増地帯では、部落の様々な会合、活動を困難にしている。部落の役員はなり手がいない。消防団、婦人会、青年団、氏子による祭り等々の活動は大きく後退する。ところが、その後退にもかかわらず、出稼就労のグループ化や留守家族の相互扶助活動、市町村の部落を基礎とした出稼援護対策等は、農村の地域社会生活における村落「共同体的結合」の根強さを示している。

青森県津軽の西北福祉事務所での出稼原因による生活保護の受給者の項目内容は、表(1)に示すとおりである。

表(1) 青森県西北福祉管内での出稼原因の生活保護世帯の内容

現在出稼者のいる世帯						出稼が原因で保護開始継続中の世帯						
送金なし	賃金不払い	賃金少額	傷病	行方不明	その他	死亡	傷病	遺棄	離婚	行方不明	その他	計
5	1	14	1	2	8	5	18	7	8	20	1	90

青森県西北福祉事務所 49年10月現在

この表より、死亡・傷病の人身事故と遺棄、行方不明の家庭破壊は、生活保護の受給の大きな原因になっている。行方不明は、出稼農民の不安定就労、低賃金、無権利の労働と生活の条件という物質的狀態ばかりでなく、農民の精神的・文化的貧困化を現わしている。

ところで、出稼が原因によって生活保護を受給せざるをえない農民は、部落のつきあいを閉ざし、地域社会生活から孤立化している状況がみられる。また、生活保護世帯は、母子世帯、父子世帯が多く、直系家族制にみられる複数の世帯が同居している小農的家族形態は、存在していない。

出稼急増の津軽地方は、昭和35年頃まで、2世帯～3世帯の同居する家族形態であった。しかし、全村的な出稼が形成されていく昭和40年以降は、夫婦を単位とする単一世帯の家族に大きく変化している。人身事故、行方不明などの母子世帯化や児童遺棄状況は、2世帯～3世帯の同居し

ていた直系家族制度から一挙に家庭解体を作り出しているということである。

農村における家父長制は、小農の生産に規定され、家族関係内における市民的人格の尊重に大きな問題を含んでいたが、全村的出稼による農民層分解は、小農生産の基盤を変化させてゆき、家父長制を解体しつつある。世帯主の出稼ぎによっての行方不明は、賃金不払い、失業等の物質的根拠に大きく規定されるが、しかし、同時に、それは家父長制の解体による家の帰属意識の喪失と家庭における父親の役割の混乱などから生みだされている。とくに、出稼が専門化し、盆と正月のみしか家庭にもどれない父親は、自分の居場所を家に帰っても見いだせない状況である。子供からは、他人扱いにされ、妻からは、送金がたりないことをいわれる。そこでは、全く父親の權威をみいだせない。出稼先での賃金不払い、失業は、このような状況の中で、行方不明へと、追いやっていく。

児童の発達と養育における家族の役割は、全村的出稼の中で、その基盤を失いつつある。出稼の留守家族の労働・経営・生活上の負担は、家族における児童の養育と発達の責任を放棄せざるをえない。しかし、最も深刻な問題は、人身事故や行方不明などの家族の破壊による児童問題である。

ところで、出稼によって作り出された家庭破壊状況での児童の生活は、窃盗、不純異性行為などを作り、深刻な教育問題を生みだしている。青森県津軽地域の出稼急増は、児童問題を資本の強蓄積に対応する貧困化の中でとらえていく重要性を示している。それでは、出稼原因による生活保護受給世帯の児童の「非行」問題を具体的事例で示せば次のとおりである。

事例(1)「父親は、46年10月、出稼先で病死する。母親と子供2人残される。父親が病死した同じ年に、長女が病死している。父親は、長女の治療費を稼ぐため、危険な建設労働を覚悟のうえ高収入の出稼を行っていた。出稼のみで生計をたてていたこの世帯は、父親の死亡後、生活保護を受給する。父親の死亡後、この家は、附近の青年の遊興の場となり、子供の生活環境がきわめて悪くなり、8才と4才の児童は、養護施設に保護される。」

事例(2)「父親は、10年前に出稼先で人身事故を起こし、下半身不自由となる。母親は、父親の世話をしなければならぬということで、働きに行くことができず、生活保護を受ける。そして、長男は、少しでも家の生活費の糧にということで新聞配達を小学校6年から行う。中学入学後、母親は、男関係で家出する。このような状況の中で、長男の生活は、きわめてみだれ、窃盗を頻繁に行なうようになる。学校では、みんなにきらわれ、行動は、自己中心的であるといわれている。」

事例(3)「5年前、父親は行方不明になる。母親は、父親の行方不明により、生活が乱れ、男達を何人も連れてきて、博奕をやったり、泊めたりするようになる。このような状況の中で、中学2年の長女は、外泊したり、学校へ行かない日がたびたび起こる。長女は、不純異性行為で補導される。長女の証言は『母親の生活をみていると、母親がいやになった。男に文句をいうと、金を払っているのだからと言って、暴力をふるう。』ということである。」

事例(4)「この世帯は、出稼からの送金問題で、夫婦喧嘩になり、母親家出する。この世帯の児童は、中学2年の長女を筆頭に4人であり、一番下は、小学校3年である。母親家出の後、この世帯は、生活保護を受給する。しかし、ある日突然、父親は、5千円だけ置いて出稼に出る。子供達は、父親の出稼に戸惑い、学校にも行かなくなる。子供達は、商店に行って食糧などの窃盗をくりかえし、長女は、不純異性行為を行う。」

事例(5)「この世帯は、子供達3人を残しての夫婦出稼の家庭である。」

長女が中学 8 年ということで、長女に家のことをまかせて出稼に出たということである。両親の出稼出発後、長女は、学校へ行かなくなり、若者のオートバイの後に乗り、遊びまわる。学校へ行くときは、派手を装いと厚化粧をしていく。

小学校 5 年の長男は、窃盗を行い補導される。末子の小学校 2 年は、病弱になり入院する。」

以上 5 つの事例は、児童問題を考える前提に両親の精神的貧困化を問題にしなければならないことを示している。この事例の地域は、昭和 40 年以降の出稼急増地帯である。

青森県の伝統的な専業出稼地帯である下北の脇野沢村では、津軽の出稼急増地帯と異なり、児童の「非行」問題は全く現れていない。脇野沢村は、9ヶ月の出稼と3ヶ月の失業保険の受給という生活形態である。ここでの出稼の行方不明、送金をなしという状況は、ほとんど現れていない。出稼先の条件は、特別に他の地域の出稼ぎ就労と異ならない。脇野沢村の出稼ぎは、ほとんどが建設労働であり、46年以降においても毎年2名～3名の出稼先の労働災害の死亡者を出している。(49年、脇野沢村における全出稼労働者は、643名である。)この村は、冬期間の3ヶ月間は、就労安全検討会、講習会、グループリーダー講習会、技能講習会等の出稼のための社会教育活動を部落を基礎に活発に行なっている。脇野沢村における部落的結合の強固さは、出稼就労と対策に大きく作用しており、それは、行方不明や児童の「非行」問題を作り出さない基盤がある。つまり、行方不明や児童の「非行」問題は、村落「共同体」的結合と直系家族制の崩壊による資本主義的な競争と商品化によって生みだされたものである。脇野沢村のようなグループの出稼が伝統的に作り出されている地域は、出稼による都市への影響を集団的に受けとめていく。

ところで、津軽の出稼急増地帯は、村落「共同体」的結合と直系家族制の崩壊があり、小商品生産者としての性格も強く、資本主義的な競争の影響を急速に受けやすい。出稼による農民の賃労働者化は、自由な賃労働を作り出していく過程であり、農村の閉鎖性と家父長制をうち破る客観的物質条件を作り出し、民主主義的統治能力の可能性を生みだす。

児童の「非行」問題は、社会的な精神的、文化的貧困化の克服が前提にされる。それは、地域の民主主義的統治の形成の展望の中で克服の道が位置づけられる。

貧困化の進行の中で、児童の発達と養育は、社会的に保障される必要があり、児童福祉施設の拡大と充実是不可欠になっている。しかし、施設の拡大・充実以上に重要なことは、児童の発達と養育における家庭の役割を積極的に位置づけていくことを貧困化の中でも忘れないことである。つまり、児童が両親の愛護と責任のもとで育てられるように、欠損家庭、遺棄児童を作り出さないため、社会的な生活保障を充実させることである。それは、資本の強蓄積による貧困化の克服の闘いの中で本質的に児童問題の解決がある。出稼農民の児童問題の前提にとっては、不安定な低賃金の労働力市場と無権利な労働と生活の状況を克服していくことである。